

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第126期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	神姫バス株式会社
【英訳名】	SHINKI BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上杉 雅彦
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	079（223）1243
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 長尾 真
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	079（223）1243
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 長尾 真
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第2四半期連結 累計期間	第126期 第2四半期連結 会計期間	第125期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	20,091	10,015	40,299
経常利益(百万円)	787	118	1,353
四半期(当期)純利益 (百万円)	525	48	1,143
純資産額(百万円)	-	27,566	27,045
総資産額(百万円)	-	41,320	41,489
1株当たり純資産額(円)	-	901.72	884.03
1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)	17.26	1.60	39.20
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	66.5	64.93
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,017	-	2,839
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,372	-	3,186
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	657	-	270
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	5,725	5,737
従業員数(人)	-	2,988	2,842

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
 おりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載してありませ  
 ん。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	2,988	(1,088)
---------	-------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託、契約社員を含み、使用人兼務役員を含んでおりません。

また、パートタイマー等の臨時従業員数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,277	(62)
---------	-------	------

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託、契約社員を含み、使用人兼務役員、関係会社への出向者を含んでおりません。

また、パートタイマー等の臨時従業員数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、サービス業を主体とし、その生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また受注生産を行わない業種・業態であるため、生産実績・受注状況にかえて各セグメントの大半を占める提出会社及び特定の子会社の状況を(2)その他の状況として記載するとともに、「1.業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

#### (1) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
自動車運送事業	4,907
車両物販・整備業	1,073
業務受託・介護事業	504
不動産業	799
レジャーサービス業	2,483
その他事業	246
合計	10,015

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。又、セグメント間の取引については消去しております。  
 2. 当第2四半期連結会計期間において、総販売実績の100分の10以上の相手先はありません。

#### (2) その他の状況

##### 自動車運送事業

会社名	事業内容等	単位	当第2四半期連結会計期間
神姫バス(株)	一般乗合旅客・車両数(注)	両	782
	同・輸送人員(注)	千人	10,905
神姫観光バス(株)及び神姫バス(株)	一般貸切旅客・車両数(注)	両	164
	同・延実働車両数	両	8,145

(注) 一般乗合旅客・車両数のうちリース車両は57両であります。また、一般貸切旅客・車両数のうちリース車両は50両であります。  
 また、一般乗合旅客・車両数及び輸送人員のうちには、特定旅客に対するものが21両、173千人含まれておりません。

##### 車両物販・整備業

会社名	事業内容等	単位	当第2四半期連結会計期間
神姫産業(株)	自動車部品・タイヤ仕入高	百万円	722
神姫商工(株)	自動車整備・車検台数	台	1,107
	自動車販売・販売台数	台	26

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### 業務受託・介護事業

会社名	事業内容等	単位	当第2四半期連結会計期間
(株)ホープ及び(株)アスカ	運行管理・延受託車両数	両	865

##### 不動産業

会社名	事業内容等	単位	当第2四半期連結会計期間
神姫バス(株)	土地分譲・区画数	区画	8
	賃貸料	百万円	441
(株)エルテオ・ホーム	土地分譲・区画数	区画	-
	建物販売・戸数	戸	11

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### レジャーサービス業

会社名	事業内容等	単位	当第2四半期連結会計期間
神姫バス(株)	遊技場・機械台数(設置台数)	台	603
	遊技場・入場者数	人	260,309
	旅行業・ツアー集客数	人	26,254
	レンタル業・会員数	人	74,198
シンキ興業(株)	飲食業・仕入高 (売店の物販を含む)	百万円	426

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### その他事業

会社名	事業内容等	単位	当第2四半期連結会計期間
神姫クリエイト(株)	物品販売・仕入高	百万円	116

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、依然として続く原油・原材料価格の高騰と、米国発の金融不安を背景に世界経済の先行き不透明感が強まり、景気の後退色が一段と鮮明になっております。

このような状況におきまして、当社グループはより一層の増収策に努めるとともに、経費の節減及び経営全般の効率化に積極的に取り組んでまいりました。結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は10,015百万円、営業利益は120百万円、経常利益は118百万円、四半期純利益は48百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。なお、売上高はセグメント間の内部売上高又は振替高控除前の金額であります。

##### 自動車運送事業

乗合バス部門は、公営バスからの路線の譲受等により増収となりました。また、三木鉄道廃止に伴う代替バスの運行開始や小野市デマンドバスの運行日拡大等を行い、地域の足の確保と利便性向上に注力いたしました。貸切バス部門は、稼働率が低下したことにより減収となりました。タクシー部門は、他社車両の譲受が一部でありましたものの、景気の低迷により需要は減少傾向で推移いたしました。以上の結果、売上高は4,928百万円となりましたが、運転士確保及び安全管理のための費用や燃料費の大幅な増加等により344百万円の営業損失の計上を余儀なくされました。

##### 車両物販・整備業

整備部門は、バス搭載機器の取付が減少したこと等により、車両物販部門は、消費者の購買意欲が減退したことによる自動車販売台数の減少等によって減収となりました。以上の結果、売上高は1,486百万円、営業利益は75百万円となりました。

##### 業務受託・介護事業

経営受託部門、介護部門はほぼ前年同期並みとなりましたが、車両管理部門において新規契約の獲得が順調に推移し増収となりました。以上の結果、売上高は519百万円、営業利益は22百万円となりました。

##### 不動産業

賃貸部門は、収益物件を平成19年10月に2物件取得したことに加え、新たに平成20年8月に1物件取得したことにより、また、販売部門は建物販売戸数が増加したことや一般リフォームが増加したこと等によって増収となり、売上高は875百万円となりました。また、営業利益は賃貸先の大規模修繕を行った前年同期に比べ修繕費が減少し301百万円となりました。

##### レジャーサービス業

旅行部門は、大口団体の減等による国内手配旅行の取扱が減少したことにより、遊技場部門はスロット機規制の影響等により、飲食部門は燃料高によるクルマ離れ現象や物価上昇からの外食敬遠等により減収となりました。また、レンタル部門におきましても主力となる作品が乏しかったため苦戦を余儀なくされました。以上の結果、売上高は2,533百万円となりましたが、営業利益は遊技場部門の遊技機購入抑制による経費削減等により38百万円となりました。

##### その他事業

放置車輛確認事務業務及び乗車券発売業務の拡大等により増収となり、売上高は379百万円、営業利益は26百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期連結会計期間末に比べ818百万円減少し、5,725百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、246百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益99百万円の計上、非資金項目である減価償却費370百万円、賞与引当金の減少額331百万円等の調整、売上債権の減少149百万円等によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、855百万円となりました。これは主に、不動産業における賃貸物件や自動車運送事業における車両の取得等による有形固定資産の取得785百万円等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、209百万円となりました。これは主に、借入金の返済等によるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次の通りであります。

### 1. 基本方針の内容

当社は、公共性の極めて高いバス事業を中核事業として営んでおり、地域に密着した企業としての役割の重要性をも認識したうえで、「地域共栄・未来創成」という企業理念のもと、企業価値の増大と社会的責任を果たすことを経営における基本方針としております。また、この基本方針の実現を通じて、株主共同の利益の向上を図ることを目指しております。

当社は、特定の株主グループによる当社経営への関与は、当社の企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、近時の資本市場においては、対象となる上場企業の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として対象会社に影響力を行使しうる程度の大規模な株式取得を行う行為等（以下、「買付行為」といいます。）を強行するといった動きが顕在化しております。今後もこうした大規模な株式取得を行う者（以下、「買付者」といいます。）による買付行為はさらに拡大してくるものと考えられます。

このようなリスクが高まっていると認識しつつ、何ら対応策を講じないまま企業経営を行えば、突然に買付行為の提案がなされた場合、目先の株価の維持・上昇を目的とした経営判断を求められかねません。中長期的な視点から、企業価値向上に集中して取り組み、買付行為の提案の是非を判断するためには、特段当社に対する買付行為の提案がなされていない時点において、予めそうした提案への対応策を導入しておくことが必要不可欠であると判断しております。

### 2. 具体的な取組みに向けての取締役会の判断

当社取締役会は、買付行為に応じて当社株式の売却を行うことは、基本的に株主の皆様のご判断に委ねられるべきであり、買付行為に対する対抗措置の発動そのものについても株主の皆様にご判断いただくことが望ましいと考えております。しかしながら、限られた期間内で買付行為に応じるか否かの判断を行う必要がある公開買付けについては、株主の皆様にご判断材料としての必要かつ十分な情報をご提供することが困難であります。

よって、当社取締役会では買付行為の是非を直接的かつ時間をかけてご判断いただく機会として株主総会を開催することが合理的であると考え、その時点において有効な法令上の最長期間を公開買付期間として買付者に要請することが、株主共同の利益の確保・向上の実現に資するものと考えております。

また、公開買付け以外の方法による買付行為についても、当該買付行為に応じるか否かは、株主の皆様のご判断に委ねられているものの、かかる判断を行うために、当社取締役会として、株主の皆様のために、可能な限り買付行為に関して十分な情報提供をするなどの対応を採る必要があると考えております。

### 3. 不適切な支配の防止のための具体的な取組み

当社では中核事業であるバス事業の健全経営によって生み出される信用とその知名度を生かして、地域との深い関わりを基盤とした事業展開を推進し、既存事業の周辺事業・派生事業を中心に事業の多角化を図ってまいりました。今後もこの方針を継続し、事業ポートフォリオを拡充させていくことで、外的な要因によって経営に不安定要素が生じるリスクを分散させることを目指しております。そして、企業としての基礎体力を充実し、企業価値を向上させるとともに、株主共同の利益の拡充を実現してまいりたいと考えております。

一方で、前述の不適切な目的・手法をもって行われる支配の防止のため、当社取締役会は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に対する対応方針を定め、買収防衛策に関する定款変更とともに、平成18年6月29日開催の当社第123回定時株主総会にお諮りし決議いただきました。

これにより、今後、当社株券等の買付行為については、対応方針に定めた買付行為に関するルールに従って買付けが行われるべきことを買付者に対して求めることとしました。

また、当社取締役会としては、買付行為が行われる場合、買付者から買付者及び買付行為に関する情報（以下、「情報」といいます。）の取得に努め、当該情報を株主の皆様にご提供したうえで、買付行為の妥当性をご判断いただけるように努力いたします。

特に、当社取締役会の同意のない公開買付けにより行われる買付行為の場合には、当社取締役会は、買付者から株主総会開催日の概ね30日前までに受領した情報については、ご判断の参考としていただくため、株主総会招集通知とともに送付させていただきます。但し時間的、物理的に同封してお送りすることが困難な場合には下記の当社ホームページにて、当該情報を開示する場合がございます。

当社取締役会としては、株主総会の開催日まで、意見表明、代替案等のご提示を株主の皆様に対して行うために、買付情報の取得及び買付者との交渉等に努めますが、買付者からの情報提供の有無、提供された情報の充分性自体等は、買付行為に対する対抗措置の発動の要否の判断に影響するものではなく、例えば、公開買付けにより行われる買付行為の場合は、買付ルールに従って公開買付けが実施された場合には、当社取締役会による裁量的な判断等は一切排除されることとなります。

なお、この対応方針の詳細を平成18年5月23日付で「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針に関するお知らせ」として公表しております。このプレスリリースの全文は、当社のホームページ（<http://www.shinkibus.co.jp/>）に掲載しております。

#### (4) 研究開発活動

該当する事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、継続的かつ安定的な賃貸料収入を確保するために新たな賃貸用不動産を取得いたしました。その主要な設備は次の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）		従業員数 （人）
				土地		
				面積 （千㎡）		
神姫バス(株)	兵庫県加古川市	不動産業	賃貸用土地	4	613	-

当第2四半期連結会計期間におけるリース設備の異動は次の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 （20.7～20.9）	リース契約残高
					（年）	（百万円）	（百万円）
神姫バス株式会社各営業所	兵庫県内	自動車運送事業	乗合バス （ハイウェイバス他）	8両	5	12	242
神姫観光バス株式会社	兵庫県・大阪府・京都府内	自動車運送事業	貸切バス	10両	5	5	364

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設等のうち、当第2四半期連結会計期間中に完了したものは次の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	資金調達方法	着手年月	完了年月	金額 （百万円）	完成後の 増加能力
神姫バス(株)	兵庫県内各営業所	自動車運送事業	乗合バス6両の代替	自己資金	平成20年7月	平成20年9月	29	-

（注）上記金額は、消費税等を含んでおりません。

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,860,000	30,860,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	-
計	30,860,000	30,860,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	30,860,000	-	3,140	-	2,235

(5)【大株主の状況】

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江1丁目1-24	2,646	8.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,200	7.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社阪神百貨店退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	568	1.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	563	1.83
三菱ふそうトラック・バス株式会社	川崎市幸区鹿島田890-12	385	1.25
神姫バス従業員持株会	兵庫県姫路市西駅前町1	369	1.20
姫路信用金庫	兵庫県姫路市十二所前町105	300	0.97
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手野1-3-1	300	0.97
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5丁目36-11	300	0.97
播州信用金庫	兵庫県姫路市南駅前町110	291	0.95
計	-	7,924	25.68

(注)1. 単元未満は切り捨てております。

2. 上記のほか、自己株式が405千株あります。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

(平成20年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 405,000 (相互保有株式) 普通株式 37,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,946,000	29,946	-
単元未満株式	普通株式 472,000	-	-
発行済株式総数	30,860,000	-	-
総株主の議決権	-	29,946	-

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式及び相互保有株式が次の通り含まれております。

自己株式	780株
相互保有株式	
菱油商事株式会社	725株

【自己株式等】

(平成20年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神姫バス株式会社	兵庫県姫路市西駅前町1番地	405,000	-	405,000	1.31
(相互保有株式) 菱油商事株式会社	神戸市兵庫区駅南通1丁目1-11	37,000	-	37,000	0.12
計	-	442,000	-	442,000	1.44

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	655	635	650	634	625	620
最低(円)	620	600	587	592	600	602

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,119	6,102
受取手形及び売掛金	1,664	1,740
未収運賃	437	453
有価証券	29	50
商品	332	316
原材料	13	12
仕掛品	54	165
貯蔵品	63	59
分譲土地建物	1,757	1,724
その他	947	1,628
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	11,406	12,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,860	20,869
減価償却累計額	13,791	13,639
建物及び構築物(純額)	7,068	7,229
機械装置及び工具器具備品	2,489	2,492
減価償却累計額	1,962	1,939
機械装置及び工具器具備品(純額)	526	552
車両運搬具	12,858	13,098
減価償却累計額	11,317	11,293
車両運搬具(純額)	1,540	1,804
土地	14,363	13,749
建設仮勘定	35	1
有形固定資産合計	23,534	23,338
無形固定資産		
施設利用権	146	153
無形固定資産合計	146	153
投資その他の資産		
投資有価証券	3,477	3,124
その他	2,975	2,855
貸倒引当金	220	220
投資その他の資産合計	6,232	5,759
固定資産合計	29,914	29,251
資産合計	41,320	41,489

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,017	1,018
短期借入金	505	605
1年内返済予定の長期借入金	899	1,012
未払金	2,334	2,592
未払法人税等	359	512
未払消費税等	-	126
事故補償引当金	47	30
賞与引当金	988	790
役員賞与引当金	-	82
過年度雑収計上旅行券引当金	10	10
その他	1,894	1,480
流動負債合計	8,056	8,261
固定負債		
長期借入金	1,891	2,288
退職給付引当金	381	411
役員退職慰労引当金	273	258
長期未払金	59	119
受入保証金	2,167	2,120
その他	923	984
固定負債合計	5,697	6,182
負債合計	13,753	14,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,140	3,140
資本剰余金	2,235	2,235
利益剰余金	21,312	20,862
自己株式	235	222
株主資本合計	26,451	26,015
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,009	926
評価・換算差額等合計	1,009	926
少数株主持分	105	104
純資産合計	27,566	27,045
負債純資産合計	41,320	41,489

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	20,091
売上原価	15,125
売上総利益	4,966
販売費及び一般管理費	4,232
営業利益	734
営業外収益	
受取利息	13
受取配当金	25
持分法による投資利益	25
その他	64
営業外収益合計	128
営業外費用	
支払利息	25
固定資産除却損	19
その他	29
営業外費用合計	75
経常利益	787
特別利益	
運行補償金	16
特別利益合計	16
特別損失	
固定資産除却損	46
減損損失	12
特別損失合計	58
税金等調整前四半期純利益	744
法人税等	217
少数株主利益	2
四半期純利益	525

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	10,015
売上原価	7,731
売上総利益	2,283
販売費及び一般管理費	2,163
営業利益	120
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	1
その他	27
営業外収益合計	36
営業外費用	
支払利息	13
持分法による投資損失	3
固定資産除却損	13
その他	8
営業外費用合計	38
経常利益	118
特別利益	
運行補償金	8
特別利益合計	8
特別損失	
固定資産除却損	14
減損損失	12
特別損失合計	26
税金等調整前四半期純利益	99
法人税等	49
少数株主利益	1
四半期純利益	48

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	744
減価償却費	760
減損損失	12
賞与引当金の増減額(は減少)	198
役員賞与引当金の増減額(は減少)	82
受取利息及び受取配当金	38
支払利息	25
持分法による投資損益(は益)	25
有形固定資産除却損	70
売上債権の増減額(は増加)	92
たな卸資産の増減額(は増加)	56
未払金の増減額(は減少)	151
未払消費税等の増減額(は減少)	126
その他	966
小計	2,502
利息及び配当金の受取額	38
利息の支払額	26
法人税等の支払額	496
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,017
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	238
有形固定資産の取得による支出	1,192
その他	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,372
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	90
短期借入金の返済による支出	190
長期借入金の返済による支出	509
配当金の支払額	76
少数株主への配当金の支払額	0
その他	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	657
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12
現金及び現金同等物の期首残高	5,737
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,725

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更                      氷ノ山観光株式会社は、第1四半期連結会計期間中において清算終了したため、連結の範囲から除外しておりますが、同社の清算終了日までの損益計算書については連結しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数                      20社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(レンタル商品費の計上方法)                      レジャーサービス業におけるT S U T A Y Aで発生するレンタル商品費は、従来、販売費及び一般管理費に計上していましたが、第1四半期連結会計期間より売上原価に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、従来、レンタル商品は買取が主体でしたが、出来高払い(レンタル出来高に対応して貸与費用を支払う商品調達)の普及に伴い、レンタル商品費に占める出来高払いの比率が高くなっており、今後も増加する見込みであることから、レンタル商品費を売上原価へ計上変更し、費用収益の対応をより明確化するためであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の売上原価は80百万円増加し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算出しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を7～17年としておりましたが、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等の見直しを行ったことにより、第1四半期連結会計期間より、耐用年数を8～15年に変更しております。 なお、この変更に伴う当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第 2 四半期連結累計期間  
 ( 自 平成20年 4 月 1 日  
 至 平成20年 9 月30日 )

主要な費目は次の通りであります。

給料・手当等	2,206百万円
施設使用料	419百万円
賞与引当金繰入額	268百万円
退職給付引当金繰入額	117百万円
役員退職慰労引当金繰入額	31百万円
減価償却費	130百万円

当第 2 四半期連結会計期間  
 ( 自 平成20年 7 月 1 日  
 至 平成20年 9 月30日 )

主要な費目は次の通りであります。

給料・手当等	1,127百万円
施設使用料	211百万円
賞与引当金繰入額	130百万円
退職給付引当金繰入額	58百万円
役員退職慰労引当金繰入額	16百万円
減価償却費	61百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
(百万円)	
現金及び預金勘定	6,119
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	394
現金及び現金同等物	5,725

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 30,860,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 405,780株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	76	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	76	2.5	平成20年9月30日	平成20年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	自動車運 送事業 (百万円)	車両物販 ・整備業 (百万円)	業務受託 ・介護事 業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー サービス 業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	4,907	1,073	504	799	2,483	246	10,015	-	10,015
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21	412	15	76	50	132	707	(707)	-
計	4,928	1,486	519	875	2,533	379	10,723	(707)	10,015
営業利益又は営業損失( )	344	75	22	301	38	26	119	0	120

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	自動車運 送事業 (百万円)	車両物販 ・整備業 (百万円)	業務受託 ・介護事 業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー サービス 業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	10,116	2,056	1,003	1,598	4,852	465	20,091	-	20,091
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	44	816	29	169	102	263	1,426	(1,426)	-
計	10,160	2,873	1,032	1,767	4,954	729	21,517	(1,426)	20,091
営業利益又は営業損失( )	190	107	77	624	78	43	740	(5)	734

(注) 1. 事業区分は、機能別かつ内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 自動車運送事業.....一般乗合・貸切・乗用・特定旅客運送、郵便物の運送、一般乗合受託
- (2) 車両物販・整備業.....自動車部品・タイヤの販売、自動車の修理、保険代理
- (3) 業務受託・介護事業.....自動車の運転・保守管理、経営受託、介護
- (4) 不動産業.....土地造成、建物の建築、土地・建物の売買、賃貸、仲介及び管理
- (5) レジャーサービス業.....高速道売店等における物販を含む飲食業、遊技場、旅行業、レンタル業
- (6) その他事業.....食料品・雑貨・化粧品等の物品販売、広告代理、清掃・警備、フィットネス事業

3. 営業費用は、全額各セグメントに配賦しており、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 901.72円	1株当たり純資産額 884.03円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 17.26円	1株当たり四半期純利益金額 1.60円
(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	525	48
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	525	48
期中平均株式数(千株)	30,464	30,458

2【その他】

中間配当について

平成20年11月11日開催の取締役会において、第126期の中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....76百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月9日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

その他

特記すべき事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

神姫バス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 和文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神姫バス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神姫バス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。